

第1回 深谷市上下水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

令和元年10月1日（火） 午後2時00分～午後4時00分
深谷市水道庁舎第一会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、大谷委員、引間委員、梅澤委員、栗田委員、石塚委員、簗輪委員、大渡委員、今井委員、萩原委員、本田委員、持田委員、山崎委員（15名中14名出席）

事務局：中野環境水道部長、小林環境水道部次長兼下水道工務課長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、及川企業経営課長、大澤企業経営課課長補佐、橋本企業経営係長、坂本料金係長、山本主査

3 審議会次第

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長あいさつ
- 4 正副会長の互選
- 5 正副会長あいさつ
- 6 諮問書の手交
- 7 委員及び事務局の紹介
- 8 議 事
 - (1) 深谷市上下水道事業運営審議会について
 - (2) 深谷市下水道事業の現状と課題について
 - (3) その他
- 9 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

大谷 かをる	引間 ふじ子
--------	--------

確定日時： 令和元年10月24日

○議事録

発言者	内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「第1回 深谷市上下水道事業運営審議会」を開催させていただきます。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 大澤」と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、事前にお配りした資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 深谷市上下水道事業運営審議会次第② (資料1) 深谷市上下水道事業運営審議会委員一覧③ (資料2) 席次表④ (資料3) 深谷市上下水道事業運営審議会の概要⑤ (資料4) 深谷市上下水道事業運営審議会条例及び規程⑥ (資料5) 第1回深谷市上下水道事業運営審議会資料⑦ (資料6) 深谷市上下水道事業運営審議会スケジュール (案)⑧ その他<ul style="list-style-type: none">・深谷市上下水道事業経営戦略・平成29年度下水道事業年報・平成30年度下水道事業会計決算書・令和元年度下水道事業会計予算書・相手方登録票 (マイナンバー用) <p>以上でございます。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、深谷市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布いたしました次第により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>2. 委嘱書交付</p> <p>「次第の2 委嘱書交付」でございます。</p> <p>それでは、小島市長より委嘱書の交付をお願いしたいと思います。</p> <p>市長よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 市長より各委員へ委嘱書を交付 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>3. 市長あいさつ</p>
事務局	<p>続きまして、「次第の3 市長あいさつ」です。</p> <p>市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。深谷市長の小島でございます。</p> <p>深谷市上下水道事業運営審議会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私ともにご多用のところ、本審議会委員をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。また、日頃から市政運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、農業集落排水事業につきましては、農業集落地域における農業用水の水質保全及び生活環境の改善を目的に整備を行い、現在、27ヶ所の処理区域において、市民の皆様にご利用いただいているところでございます。</p> <p>しかしながら、農業集落排水事業は多くの施設で老朽化が進み、その更新に多額な費用を必要としている現状でございます。</p> <p>もとより、事業運営にあたりましては、経営状況を適確に把握し、健全化に努めているところでございますが、更なる経営の健全化を図るためには、公共下水道への統合も含めた施設の再構築及び使用料体系のあり方がたいへん重要な課題となっております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、こうした現状を踏まえていただき、幅広い識見をもってご審議をいただきたいと思います。と存じます。</p>

事務局	<p>なお、詳細につきましては、こののち事務局より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたり、委員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、あいさついたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>4. 正副会長の互選</p>
事務局	<p>続きまして、次第の4「正副会長の互選」です。</p> <p>会長・副会長については、審議会条例では委員の互選により決定することとなっておりますが、委員の皆さま、何かご提案等がございますでしょうか。</p>
委員	<p>事務局一任。</p>
事務局	<p>ただ今事務局一任との声が掛かりました。それでは、事務局からご提案させていただきます。</p> <p>今回の審議会は、先ほどの市長の挨拶にもありましたように、農業集落排水施設使用料についてご審議いただく会議となっております。会長・副会長につきましては、審議を進めるうえで、中立的な立場でご参加願いたいと考えておりますことから、事務局からの提案として、会長につきましては、前回の水道事業運営審議会にて、会長に携わった経験をお持ちの「岩崎行雄 様」に、また、副会長といたしまして、同じく前回の水道事業運営審議会や公共下水道事業運営審議会でも副会長に携わった経験をお持ちであり、公認会計士という専門的見地から「小林賢一郎 様」に、お願いをしたいと考えております。</p> <p>岩崎様、小林様ご承諾いただけますでしょうか？</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この事務局提案について、ご了承いただける場合は、拍手にて承認をお願いいたします。</p>

事務局	<p style="text-align: center;">【 拍手あり 】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本審議会の会長として「岩崎行雄 様」、副会長として「小林賢一郎様」にそれぞれお願いしたいと思います。</p> <p>岩崎様、小林様、会長・副会長席へご移動をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 移動 】</p> <p>5. 正副会長あいさつ</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。ただ今ご推薦をいただきました岩崎行雄と申します。私は本田に住んでおります。このたび、深谷市上下水道事業運営審議会 会長就任にあたって、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>下水道事業は、私たちの生活環境の向上や水環境の保全のためにとっても重要な事業であります。市長のごあいさつの中にありましたように、深谷市の農業集落排水処理施設では、多くの施設で老朽化が進み、その更新には多額の費用を要する事業であるというお話がありました。また、人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が求められているということも伺っております。</p> <p>本審議会においては、適正な事業運営の根幹をなす農業集落排水処理施設使用料のあり方について審議を行うこととなっております。将来にわたり安定的に事業運営が行えるよう、会長として微力ながら尽力してまいりたいと思いますので、小林副会長をはじめ委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>今後よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして、小林様よりご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>みなさん、こんにちは。ただ今ご紹介に預かりました小林賢一郎と申します。岡部で会計事務所をしております。このたび、深谷市上下水道事業運営審議会の副会長にご推薦いただき、就任することとなりました。</p>

事務局	<p>微力ながら会長を補佐してまいりたいと思いますので、皆さまどうかよろしく お願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
	<p>6. 諮問書の手交</p> <p>続きまして、「次第6 諮問書の手交」に移りたいと思います。 小島市長から岩崎会長へ、諮問書の手交をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 市長が諮問書朗読後、会長へ手交 】</p> <p>なお、小島市長につきましては、この後、公務が控えておりますので、ここで 退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【 市長退席 】</p>
事務局	<p>7. 委員及び事務局の紹介</p> <p>続きまして、「次第7 委員及び事務局の紹介」に移りたいと思います。 委員皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。 大谷かをる委員から名簿順でお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 委員の自己紹介 】</p> <p>次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【 事務局の自己紹介 】</p>
事務局	<p>8. 議事</p> <p>次に次第の8 議事に移りたいと思います。 議事につきましては、岩崎会長に議長として進行をお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。本日は委員の皆様にご協力をよろしくお願い申し上げます。着座にて進行させていただきます。</p> <p>まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、農業集落排水処理施設使用料という家計の負担に直結する内容を審議することから、審議の公平を期するため、会議は非公開としたいと存じますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">【 委員了承 】</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本審議会は非公開とすることに決しました。それでは、事務局より諮問書の写しを、委員の皆様にお配りいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 諮問書写し 配布 】</p> <p>只今、諮問書の写しを配布いたしましたが、この諮問を受けて、当審議会は、審議を行い、その結果を市長に答申していくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、本審議会の会議録についてですが、深谷市上下水道事業運営審議会運営規程第3条の規定により、2人の委員に署名していただきたいと思います。</p> <p>この会議録について、事務局に確認いたしますが、今回の会議録を事務局にて作成し、次回の審議会の時に、内容を確認し、署名するという形でよろしいでしょうか？</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 事務局了承 】</p>
議長	<p>そのようにお願いします。</p> <p>それでは、会議録署名人についてですが、本日配布されている審議会委員名簿の順に、2名ずつ署名をしていくという形でよろしいでしょうか？</p>
委員	<p style="text-align: center;">【 委員了承 】</p>
議長	<p>それでは、今回審議会会議録の署名人は、大谷かをる委員と、引間ふじ子委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、「次第8の(1)深谷市上下水道事業運営審議会について」事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 深谷市上下水道事業運営審議会についての概要説明 】</p> <p>それでは、深谷市上下水道事業運営審議会についてご説明申し上げます。お手元の資料3の「深谷市上下水道事業運営審議会の概要」をご覧ください。まず、「1 上下水道事業運営審議会とは」ですが、深谷市上下水道事業運営審議会条例に規定がありますとおり、市長の諮問に応じて、上下水道事業に関する重要な事項について調査審議及び答申していただくものでございます。これまでは、水道事業と下水道事業は別々の審議会で、諮問事項がある場合に、随時開催しておりましたが、今年度より水道事業、下水道事業を統合いたしまして、上下水道事業運営審議会と組織を再編するとともに委員の任期を2年とし、常設型の審議会といたしました。</p> <p>次に、2の審議会を構成する委員でございますが、15人以内で、①学識経験者②水道使用者③下水道使用者から市長が委嘱するものでございます。なお、今回、学識経験者は、平成28年度に開催しました深谷市水道事業運営審議会においてお世話になりました3名の方、水道使用者及び下水道使用者は、市内各地域から公平に選出させていただきたく、12ある公民館単位で1名ずつ委嘱させていただきました。また、委員の任期につきましては、本日から令和3年9月30日までの2年でございます。</p> <p>次に、3の審議内容でございますが3つございます。1つ目としまして、水道料金、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料に関すること。2つ目として、例えば水道施設の長期整備計画や浄化センターの長寿命化計画など各事業の計画に関すること。3つ目として、予算や決算など各事業の経営に関することとなっております。</p> <p>次に、4の今回の諮問事項でございますが、先ほどお配りいたしました諮問書の写しをご覧ください。「1 諮問事項、農業集落排水処理施設使用料について」でございます。前回平成26年度に開催されました深谷市農業集落排水事業審議会における答申の中で、『今後は現行の定額制から、使用水量により料金を算定する従量制への移行を検討されたい。』とされており、公共下水道と農業集落排水は同じ汚水処理であり受益者負担の公平性という観点から、今回、審議会を設置しご意見をいただくこととなったものでございます。</p>
------------	---

	<p>最後に、審議会の流れにつきましてご説明申し上げます。はじめにご説明しました資料3にお戻りください。下段にイメージ図を表示してあります。上から下へ時系列となっておりますが、まず初めに、先ほどご説明しましたとおり、市長から審議会へ諮問がされます。この後、審議会で委員皆様に審議していただき市長に対し答申をしていただきます。答申内容により条例改正が必要な場合には、市長は、答申を受けて市内部で議案を調製し、市議会へ上程、市議会で審議・可決されるという流れになります。</p> <p>なお、資料4として条例と規程を配布させていただきましたので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、深谷市上下水道事業運営審議会の概要説明とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ただ今、簗輪様にご到着されましたので、恐れ入りますが自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 簗輪委員 自己紹介 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ただ今議事の方が進んでおりまして、資料3までの説明が終わったところでございますのでご了承願います。</p> <p>それでは議長、引き続きよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>深谷市上下水道事業運営審議会とはどういうものか、諮問事項のポイントなど、基本的な内容からご説明いただきました。委員の皆さまから質疑を受けたいと思います。質疑はありますでしょうか。</p> <p>急に言われましても、なかなか質疑をするもの難しいと思いますが、審議会条例や審議会の内容については、こういったものだということでご理解いただくということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【 質疑なし 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではここで、一旦休憩を取りたいと思います。</p>

事務局	<p>こちらの時計で午後2時45分に再開いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 休憩 】</p>
議長	<p>それでは、会議を再開したいと思います。</p> <p>続きまして、次第8の(2)深谷市下水道事業の現状と課題について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の「資料の5第1回深谷市上下水道事業運営審議会資料」こちらの資料では深谷市下水道事業の現状と課題についてご説明いたします。</p> <p>2ページをお開き下さい。今回の審議会の諮問事項は、農業集落排水処理施設使用料のあり方についてでございますが、委員の皆様には、まず下水道事業とはどのようなものであるかをご理解いただくため、下水道の役割からご説明します。1点目の汚水処理でございますが、人間の生活等に伴って生じる汚水を速やかに処理することで、生活環境を向上させるというものです。いわゆる家庭から排出されます流しやトイレ、お風呂、洗濯水など生活雑排水と言われるものの処理がこちらになります。2点目は雨水の排除です、雨水を速やかに排除するとともに浸水を防ぐというものです。市街地などに降った雨水により浸水被害が発生しないよう河川までの管路などを整備しているものとなります。以上下水道とは大きく2つの役割を持っているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>3ページにまいりまして、先程汚水の処理についてご説明いたしました。汚水処理の種類についてご説明したいと思います。深谷市現在行われている下水道は3種類です。①として、公共下水道です。公共下水道は、主に市街地における下水を排除し処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または、流域下水道に接続するものでございます。公共下水道は市街地と終末処理場を有するものと流域下水道に接続するものといったところになります。深谷市の状況については後程ご説明いたします。</p> <p>次に②流域下水道とは何かと言いますと、複数の市町村の公共下水道をつないで下水を集め、終末処理場でまとめて処理するもので、都道府県が建設し管理しているものとなります。③は今回諮問事項になっております、農業集落排水になります。こちらは農村下水道と呼ばれ、1集落から数集落単位で実施する農村の</p>

集落形態に応じた比較的小規模な下水道事業となります。一般家庭から汚水として流せるものは、①の公共下水道と同様でありまして、使用に関して違いはありません。

4ページをお願いします。4ページ、5ページでは深谷市の公共下水道と農業集落排水事業の状況についてご説明します。まず、公共下水道では①終末処理場を有するものとしてこれを「単独公共下水道」と言いますが、深谷市では深谷処理区として深谷市浄化センター（場所は上敷免にあります。）こちらと岡部処理区として深谷市岡部浄化センターというものが、岡部道の駅の南側にございます。単独処理場として深谷市が管理している処理場は2か所となっております。次に②流域下水道に接続するものですが、こちらは流域関連公共下水道と呼ばれているもので、旧の川本町・花園町を処理区としまして、処理場の名称は埼玉県荒川上流水循環センターと言います。こちらは埼玉県が管理を行っておりまして、場所は川本地区の公民館の東側にございます。公共下水道は、4つの処理区と3つの処理場で処理をしているということになっております。下の表は公共下水道全体の数字です。公共下水道事業は現在も整備区域を拡大しております、このため処理区域面積、処理区域内人口、水洗便所設置済人口、そして水洗化率、どれも平成26年度に比べて平成30年度の数字が大きくなっております。平成30年度での水洗化率は90.5%となっております。

次に5ページにまいりまして、農業集落排水の状況をご説明いたします。深谷市の農業集落排水処理区は27地区ございます。その内訳ですが、旧深谷地区では10地区、旧岡部では4地区、旧川本で9地区、旧花園で4地区となっております。下の表をご覧ください。農業集落排水につきましては、平成23年度に旧川本の瀬山地区が完成して以降新たな地区は整備しておりませんので、平成26年度から平成30年度にかけて処理区域面積は変更ありませんが、処理区域内人口と水洗便所設置済人口については減少傾向となっております、また水洗化率は横ばいといった状況です。

6ページをお願いします。ここからは下水道事業の経営状況についてご説明してまいります。経営の独立採算性とありますが、下水道事業は地方財政法に基づき適正な経費負担区分を前提とした独立採算性の原則が定められております。適正な経費負担区分とは何かと言いますと、公費（税金）で賄うべきものと私費（使用料）で賄うべきものをはっきり分けて管理しなさいというものです。それを国が定めているものが、繰出基準というものになりまして、一般会計（公費・税金）

との経費負担に関する基準で、基準に基づいたものを「基準内繰出金」、基準に基づかない赤字補てんを目的としたものを「基準外繰出金」と言います。基準内繰出金の主なものとして、下の2つがあります。1つ目の雨水処理に要する経費ですが、雨はどここの場所でも均しく降りますので、こちらは特定の方の使用料で賄うべきものではなく、税金で負担しましょうというものです。2つ目の分流式下水道等に要する経費というのは、資料の20ページをご覧ください。用語解説①にあります。分流式下水道とは（污水管と雨水管を別々に布設する方式）については、雨水と污水の処理を完全に分けて行うことから、合流式下水道（雨水と污水を一緒の管で流して処理する方式）に比べて、公共用水域の水質保全への効果が高いものの、污水資本費が相当割高となってしまいます。このため適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難である経費が繰出の対象となっています。この適正な使用料を1㎡あたり175円と設定しておりまして、これを超えてしまう部分について分流式下水道に要する経費という名称で定められておりますが、一般会計からの税金で負担しているというのが現状です。（総務省からの通知では1㎡あたり150円が標準となっております）

それでは7ページをお願いします。経費負担区分のイメージとあります。始めの図は下水道事業のあるべき形を表したものです、污水を処理する経費は全額使用者から頂いた使用料で賄うことができるのが理想です。その他の経費（雨水処理に係る経費）は一般会計からの負担金、これを税金で賄うといった図になっております。2つ目の図が、深谷市の公共下水道の状況を図にしたものです。污水処理経費を使用料で賄っている部分が少なくなっていますが、基準外繰出金とありますのが、一般会計からの税金で赤字補てんしている状況を表しています。3つ目の図が農業集落排水事業の現状になりますが、公共下水道事業に比べさらに赤字補てんの部分が大きくなっておりまして、一般会計からの基準外繰出金に頼っている状況を表しております。

8ページをお願いします。こちらでは具体的に経営状況を判断する指標をご説明します。1つ目として污水処理原価というものがあります。污水の処理に係る経費を年間の有収水量で除した値で污水1㎡あたりの処理経費を示すもの。この値が低いほど効率的に污水処理を行っているということになります。污水処理経費の内訳として主なものは維持管理費と呼ばれる処理場運転管理委託料や人件費、処理場の機械設備などの修繕費などです。資本費としては処理場及び管渠費など減価償却費や企業債利息となっております。簡単に言いますと維持管理費は

汚水処理に係る費用、資本費は処理場や管渠などの整備にどのくらい掛かっているかということになります。維持管理費は処理水量に基本的に連動しますので、各市町村ともあまり差ができませんが、資本費は人口が密集する都市部ほど効率的となります。

9ページにまいりまして、②使用料単価ですが、こちらは収入になります。使用料収入を年間の有収水量で割った値で、1 m³あたりの下水道使用料の水準がどうなっているかというものを示すものです。③は先程の①と②を使いまして、経費回収率というものがあります。②の使用料単価を①の汚水処理原価で割った値で、汚水処理経費がどの程度使用料で回収できているかを表す比率になります。これが高いほど経営が健全であるというものです。これらの指標を踏まえまして、10ページをお願いします。深谷市の経営状況を数字で表したものです。公共下水道の平成26年度から平成30年度の指標となっております。表の左半分が深谷市の状況、右半分が深谷市と同じ区分に分類された類似団体の平均を表したものです。平成26年度の使用料単価で見ますと、深谷市の使用料単価は1 m³あたり91円程度に対して、類似団体の使用料単価は137円と大きな差がありました。その後深谷市では使用料改定を行った結果、平成30年度では157円程度まで上がっており、これは類似団体の151円を上回っております。経費回収率を見ましても平成30年度には77.6%になり、類似団体の平成29年度の74.3%と同水準まで経営が改善されていることが判ります。

11ページにまいりまして、農業集落排水事業の指標をご覧ください。平成26年度の深谷市の数値は会計方式が異なるため算出方法がことなっておりますので、平成27年度と比較しますと深谷市の使用料単価110円に対して類似団体平均は151円程度と開きがあります。農業集落排水事業については平成27年に使用料体系の統一を図りました。その結果平成30年度の使用料単価はあがっておりますが、やはり類似団体平均の平成29年度の153円より低い状況となっております。

12ページをお願いします。先程の指標に使われておりました数値がどのように算出されたものかを平成30年度の数値を例にとりまして表したものです。表は左側が収益に関する事項、右側が経費に関する事項となっております。①の汚水処理原価は平成30年度汚水処理経費15億2,357万3千円を有収水量751万9,354 m³で割ったものが、1 m³の汚水を処理するのに掛かった経費202.62円となります。②の使用料単価の算出方法は同じく平成30年度で見ている

だくと使用料収入11億8,280万9千円を有収水量751万9,354 m^3 で割ったものが、1 m^3 あたり157.3円の収入を得ているということになります。そして③の経費回収率は②の使用料単価157.3円を①の汚水処理原価202.62円で割ったものに100を掛けて比率で表した結果77.6%になるものです。これら①から③の数値は10ページの平成30年度の数値になっております。同様に13ページの農業集落排水事業の方も算定例で算出した数値が、11ページの平成30年度の数値になっております。

14ページをお願いします。今度は経営状況②といたしまして、公共下水道事業の一般会計繰出金の平成26年度から令和元年度までを表にしたものです。前半に説明しました繰出金については、繰出基準に基づいて一般会計から頂ける税金が基準内繰出金で基準に基づかない赤字補てんの税金が基準外繰出金です。公共下水道では平成27年度と平成30年度に既に2段階に分けて料金改定をさせていただきます。その結果、表の右側の使用料を見ていただきますと平成26年度に約6億5千万円だったものが、令和元年度ではこちらは予算ですが、約12億4千万円となり、2倍弱まで増収となっています。その結果、赤字補てんの基準外繰出金も平成26年度には約9億円だったものが、令和元年度は6,200万円にまで減少していますので、公共下水道については、下水道事業経営のあるべき形に近づいていると言えます。これに対しまして、15ページの農業集落排水事業における一般会計繰出金の推移をご覧ください。基準内、基準外ともに平成26年度から令和元年度まであまり増減はありません。使用料収入につきましても3億円前後で推移している状況です。公共下水道に比べて基準外繰出金が多く、税金に頼った経営になっていることが判ります。次に公共下水道と農業集落排水の使用料の状況についてみていきたいと思います。

16ページをお願いします。こちらは深谷市の公共下水道使用料について掲載したものです。公共下水道使用料は、どのような体系になっているかと申しますと、検針費用や減価償却費など固定費と呼ばれる基本使用料と節水型社会の進展に対応した1 m^3 からの水量区分によって単価を設定している従量制というものを採用しています。従量制は水道水を使用した量に応じて使用料が上がるもので、使った分だけ使用料が掛かります。逆に節水すれば使用料も安く済むといったものとなっております。現在公共下水道は表の中央にあります、第2段階の使用料でいただいております。こちらの表は2か月で税抜きとなっております、基本使用料1,800円に使用した水量に応じてそれぞれの単価を掛けて算定する方法と

なります。令和2年6月1日からは表の右側の第3段階に改定となります。

17ページにまいりまして、では農業集落排水処理施設使用料は公共下水道の従量制に対してどのような体系になっているかといいますと、基本使用料と1世帯あたりの人数によって算定する人数割となっております。これまでの使用料体系の経緯については、平成18年合併時には、深谷・岡部・花園が各々1体系、川本については2体系あり、全ての市町が人数割制により5つの体系となっていました。これを平成23年4月1日に改定を行いまして、深谷・岡部・川本処理区の一部を統一し、その他川本の一部で1体系、花園で1体系の3体系としました。その後、平成27年10月1日に市内の全処理区の体系を統一し、現在は下の表にあります使用料となっております。2か月で税抜き、基本使用料が3,000円に1人あたり1,300円×世帯人数という算定方法となっております。

この使用料体系につきましては、※印にありますとおり、前回平成26年度に開催された農業集落排水事業運営審議会におきまして、これは、市長の諮問にもありましたが、公共下水と農業集落排水ともに同じ汚水処理であり、受益者負担の公平性の観点から、「現行の定額制から使用した水量により料金を算定する従量制への移行を検討されたい」との意見をいただいているものです。

18ページをお願いします。深谷市の経営状況③は、近年の経営改善策ということで、合併以後の取組についていくつかまとめてあります。まず、(1)経費削減の取組としまして、①職員給与費の削減です。農業集落排水事業にて給与を支出している職員数は、合併時の平成18年度は13人でしたが、新規地区が完成したことや組織改正により平成30年度は6人にまで削減しております。これによりこれまでの職員給与費の削減額は累計で4億900万円となっております。②は処理施設や管路など建設の財源として過去に借り入れた借入金について、昭和から平成にかけて借入れた高金利のものを平成19年度に借換えをおこない、これにより支払い利息が3,700万円軽減されました。③は同じく企業債の借入方法について5年据置きでの償還を行っていたものを据置き期間なしとすることにより据え置き期間中の支払利息分が軽減することができました。(2)は増収への取組です。預金現金の運用利息による増収ということで、平成30年度に大口定期や地方債の受取利息として合計250万円の増収を得ました。(3)は業務効率化の取組です。①は組織再編を平成27年度に行いまして、水道事業と下水道事業の管理部門を集約し、4課9係から3課7係としました。先程の農業集落排水の職員もこの時に2名削減しております。②は組織の再編により企業会計と

	<p>ということですが、ここにある説明というのは流域下水道に接続するものも含まれた数値ですか、それとも除外した数値ですか。</p>
事務局	<p>数字につきましては、下水道事業として算定しておりますので、深谷市の浄化センターで処理しているもの、あるいは流域下水道に流入する場合には維持管理負担金の経費を支払っておりますので合算したものになります。</p>
委員	<p>全部が含まれているということですのでよろしいですね。基本的な話ですので。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>それと公共下水道の使用料というのは、流域下水道に支払う金額と完全に一致しているということですか。</p>
事務局	<p>一致しておりません。</p>
委員	<p>それはここには書かれていないのですか。</p>
事務局	<p>埼玉県の流域下水道に接続している分については、維持管理負担金としてお支払いをしております。そういった費用や必要な経費も算定しまして、使用料収入でどれだけ回収すべきかということで、今の使用料体系を設定させていただいております。その算定の内訳は、今ここでお示しできませんが、それらの経費も使用料の中に含まれておりまして、使用料として回収させていただいております。</p>
委員	<p>公共下水道の処理場は場所が分かっているのですが、集落排水はどのような処理体系で何カ所くらい処理場があるのですか。</p>
事務局	<p>集落排水の処理場は全部で27カ所ありまして、処理体系は公共下水道と同じもので、小さい下水道処理区域と考えて下さい。</p>
委員	<p>27カ所も処理場があるということですが、統合するといった話は全然ないのですか。</p>

事務局	<p>効率が悪いので、公共下水道区域に近接している地区は今後接続していこうとしている所で、今の処理場は一時的に汚水を貯めて処理はせずに公共下水道へ流すということにして、処理場に係る経費を削減していこうということで、段階的に27施設のうち19施設を公共下水道へ接続し、また、農業集落排水同士での統合も計画しています。この話は第2回の審議会でご説明させていただこうと思っております、そういった経営努力も当然させていただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>皆様にお配りしている下水道事業年報の80ページから農業集落排水事業となっております、88ページ以降に施設ということで、27施設の概要が記載してありますので、参考にしていただければと思います。</p>
事務局	<p>埼玉県内でも27施設というのは一番多く、次に多い加須市でも17施設だったかと思います。</p>
委員	<p>それだけ人も人件費も多く掛かるということですね。</p>
事務局	<p>始まった歴史は深く、深谷地区の大谷と花園地区の下郷それと川本地区の畠山が昭和63年から供用開始になっておりまして、建設はもっと前から行っております。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p>
委員	<p>始めの説明の中で公共下水道はまだ整備中との説明がありましたが、豊里地区は公共下水道も集落排水もなく浄化槽で処理していると思いますが、将来的に下水道が整備される構想といったものはありませんか。100年後だと聞いたことはあるのですが。</p>
事務局	<p>公共下水道は基本的に市街化区域の下水を処理するというので、都市計画法に定められている都市計画事業でありまして、豊里地区は都市計画区域ではありませんので整備はできないものです。</p>

委員	明戸地区に処理場があると思いますが、明戸地区も整備されていないのですか。
事務局	明戸地区は浄化センターを造らせていただくという条件で、特定環境保全公共下水道という別の事業として一部整備をしています。市街化調整区域や農村地域は農業集落排水事業で整備させていただいておりますが、豊里地区については、現状では整備をする予定はありません。
事務局	生活排水構想がありまして、地図に着色されたところ以外は合併処理浄化槽となり、まずは用途区域の中を整備する方針で進めております。
委員	用途区域内は繰出金で補填していますが、豊里地区は下水処理に関する便宜は入っていないのですか。
事務局	公共下水や農業集落排水では、利用者からは受益者負担金や受益者分担金をいただいておりますが、全部税金を投入しているわけではありません。
委員	2ページの公共下水道の役割の中で雨水の排除とありますが、家に降った雨水は接続してないと思いますが。
事務局	污水管とは別に雨水管というものが道路の真ん中に入っておりまして、例えば上柴地区では側溝などの排水が地中の雨水管に流れ込むようになっていて、最終的に大きな川に流れるようになっております。宅地内の雨水については、雨どいの水は繋げないようになっておりまして、宅地内で処理していただくために浸透柵を設置して宅地内処理することが前提です。それでも飲み込みきれないものが宅外に流れ出て、その流れ出たものが側溝を伝って農業用排水路や川に流れ込むものもありますし、住宅が密集している地域では雨水用の管を入れています。今は、花園の小前田地区で140号のバイパスの所から小前田の駅の東の所に向かって整備しています。どうしてもあの辺は、大雨が降ると冠水することが多いものですので。
議長	他にどなたかございますか。

委員	<p>16ページの公共下水道使用料の説明で、検針費用とありますが、下水道にも家から出るところにメーターが付いていてこれを検針するということでしょうか。</p>
事務局	<p>下水道の使用料については、2ヵ月に1度水道メーターの検針を行っておりまして、その水道を使った量を下水道へ流しているとして水道量とイコールということで算定して使用料をいただいております。</p>
委員	<p>田舎ですと地下水を汲み上げて利用している家庭もありますので、そちらからは収入増にはならないのではないかと思いますのですが。</p>
事務局	<p>自家水を使用して公共下水道に接続している家庭には、認定水量という算定基準がありまして、人数に応じた使用量として使用料をいただいております。また、庭に撒いたりして流していない分については、別にメーターを付けていただき、その分は使用量から引かせていただいて算定をしております。</p>
委員	<p>類似団体平均というものがありますが、いくつくらいの市町村がありますか。また、収納率を見てみると公共下水道の方は95%前後ですが、農業集落排水の方は何%くらいですか。</p>
事務局	<p>類似団体については、資料の21ページに用語解説がありますが、処理区域内人口や供用開始後の年数の区分が同じに分類された市町村となっております、79団体で県内では加須市、近隣では太田市、伊勢崎市などとなります。</p> <p>収納率ですが、公共下水道使用料は水道料金と一緒に徴収しているため滞納整理なども同時に行っております。農業集落排水は別に請求していることや滞納整理サイクルも違うといったこともありますが、収納率を上げるための努力はしております。平成30年度の決算では下水道使用料の収納率は99.4%、農業集落排水使用料の収納率は96.9%です。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p>
委員	<p>汚水処理原価について、平成30年度の数値で公共下水道は202円、農業集</p>

	<p>落排水は272円ですが、この差の主な内容を教えてください。</p>
事務局	<p>公共下水道は現在もまだ整備中であり、投資効率が農業集落排水に比べて高いことがあります。農業集落排水は施設数が多く小さい単位で処理しているため処理コストが掛かっており、汚泥の処分費や減価償却費が汚水処理原価に占める割合が高いものと考えます。</p>
委員	<p>農業集落排水の最終的に目指すべきところは、先程話が出ておりました公共下水道への接続や統合といった事になると思いますが、農業集落排水の汚水処理単価が高いということは、公共下水道より使用料を多くいただかないといけなくなるということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。公共下水道の処理能力の関係もありますが、整備が進んでいけば、投資効率も良くなり、処理経費のコストも下がってくるということで、今後取組を行っていくところです。</p>
委員	<p>最終的には公共下水道と農業集落排水の使用料は同一単価にしていくということですか。</p>
事務局	<p>その関係については第2回の審議会でお話しさせていただこうと考えておりましたが、基本的には同じ使用料体系にできればと考えております。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p>
委員	<p>19ページの課題①に事業所等についても、使用実態が適正に使用料の算定に反映されない場合があるとは意味が分からないのですが、具体的に教えていただけますか。課題なので重要な部分だと思いますけど。</p>
事務局	<p>事業所の算定については、前回の農業集落排水事業運営審議会からの答申の付帯意見としていただいておりますので、例えば工場やお店など農業集落排水へ接続している事業所の人数算定はどのようにしているかといいますと、浄化槽の算定基準を用いて営業時間や人数などを聞き取りし、算定式に当てはめて人数を割り</p>

	<p>出して決めています。実際にその後営業時間に変更になったり従業員数が変わったとして使用水量が変わっても、その増減が使用料に反映されないということで、前回の審議会では算定方法については改善した方が良いのではないですかとの意見をいただいておりますので、私どもとしてもそこを課題として認識しているということでございます。</p>
委員	<p>公共下水道に流す企業の場合だと水道の使用量から算出できるということなんです。</p>
事務局	<p>今の農業集落排水の使用料体系ですと、そこがイコールになっていないということです。</p>
委員	<p>ただ企業によってはかなり地下水を汲み上げているところがありますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。そういったところが適正に算定されているか検討すべき課題だという認識しております。</p>
議長	<p>予定されております時間に近づいてきましたが、他に質問はございますか。よろしいですか。それでは続きまして、次第8の(3)その他について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の6スケジュール案をご覧ください。第2回の審議会は10月24日木曜日の午後2時から開催を予定しております。第3回については、11月7日木曜日、第4回につきましては、この後の第2回、第3回の審議の進捗に応じて開催する場合がありますが、予定では11月22日金曜日とさせていただきます。そして、12月の下旬に答申書を市長へお渡ししていただく手交をおこないたいと考えております。スケジュールについては以上になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局の方から今後の審議会のスケジュールについて説明がありました。皆さんも予定等あるかと思いますが、この案のとおりでよろしいでしょうか。</p>

委員	はい。
議長	<p>それでは、事務局案のとおりいきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして本日の議事の審議については無事終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、座長を降ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、深谷市下水道事業の現状と課題について、説明させていただきましたが、改めて資料をご覧いただき、ご不明な点など出てきましたら、ご遠慮なく企業経営課までご連絡いただければと思います。</p> <p>事務局から何点か事務連絡をさせていただきます。</p> <p>審議会で使用した資料や会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただきますが、発言委員の名前を伏せた形で掲載となりますのでご了承下さい。最後にもう1点事務連絡がございます。</p>
事務局	<p>皆さまお疲れさまでした。私の方からは相手方登録票についてご説明申し上げます。お配りしております記入例をご覧くださいませでしょうか。本審議会委員の皆様には、会議1回につきまして6,500円の委員報酬をお支払いいたします。報酬につきましては、源泉徴収後、一回ごとに口座振り込みにてお支払いいたします。こちらの相手方登録票はお支払いの際に必要な書類です。こちらへのご記入をお願いしたいと思います。こちらの名称情報と口座情報に必要な事項をご記入いただければと思います。記入例では個人番号（マイナンバー）の欄に数字が入っておりますが、本日ご出席いただいている皆様につきましては、既に深谷市にマイナンバー登録がされておりますので、皆さまにご記入いただく用紙につきましてはマイナンバーの欄に斜線が入っております。</p> <p>皆さまには、お名前、生年月日、住所、電話番号、それとお振込みを希望される金融機関等についての口座情報についてご記入をお願いします。ご記入いただいたものは次回の審議会の時に回収いたしますので忘れずにお持ちいただきますようお願いいたします。説明は以上となります、何かご不明な点はございますか。</p>
委員	特になし

事務局	<p data-bbox="405 237 517 268">9. 閉会</p> <p data-bbox="405 344 1417 434">以上をもちまして、第1回深谷市上下水道事業運営審議会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p data-bbox="1362 510 1417 542">以上</p>
-----	---